

## 河内長野の将来のまちづくりにあなたの声を！

市では新たなまちづくりの指針となる「第5次総合計画」（平成28～37年度）の策定に取り組んでいます。このたび「総合計画審議会」（下記参照）では、市の諮問を受け、基本構想の素案をまとめましたので、みなさんの意見を募集します。

### ◆募集内容

「第5次総合計画基本構想（素案）」について、広く市民の意見を募集します。

### ◆募集期間

平成27年4月20日（月）から平成27年5月20日（水）（郵送の場合、当日消印有効）

### ◆素案の公表方法

市ホームページへの掲載をはじめ、政策企画課窓口や主な公共施設（情報センター、キックス、ラプリーホール、各公民館、あやたホール、くすのかホール、三日市情報コーナー、子ども・子育て総合センター、保健センター、市民総合体育館など）にて閲覧ができます。

### ◆提出方法

所定の意見提出用紙で政策企画課に提出（窓口、郵送、ファクシミリ、電子メール）  
※市ホームページから閲覧し、意見を入力することもできます。

### ◆ご意見・ご提言の取り扱い

提出いただいたご意見、ご提言を考慮して基本構想案を策定します。  
いただいたご意見等につきましては、その概要と、それに対する総合計画審議会の考え方などについて、ホームページで公表します（個人情報には公表しません）。  
いただいたご意見等に対する個別対応は行いません。

### 総合計画審議会とは

条例に基づき設置され、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議を行う機関

#### ■委員構成

市議会議員（6名）、市民（各種団体15名、公募市民9名）、学識経験者（10名）、関係行政機関職員（2名）

- 開催経過：総合計画審議会（全体会） 3回（H26.9.1<諮問>、11.26、H27.3.26）
- |                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| 第1部会（福祉、教育）    | 4回（H26.9.28、11.1、12.22、H27.1.31） |
| 第2部会（都市・経済・環境） | 4回（H26.9.28、11.6、12.26、H27.2.4）  |
| 第3部会（協働・行財政）   | 4回（H26.9.27、10.29、12.16、H27.2.6） |

### 問い合わせ先＜河内長野市総合計画審議会事務局＞

河内長野市 総合政策部 政策企画課

〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号（市役所3階）

電話：0721-53-1111 FAX：0721-55-1435 E-mail：kikaku@city.kawachinagano.lg.jp

# 河内長野市第5次総合計画【基本構想の概要】

## 総合計画とは

### 総合計画策定の目的

まちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、第5次総合計画を策定します。

### 総合計画の構成及び期間

「基本構想」、「基本計画（地域別計画含む）」及び「実施計画」により構成します。

- ・「基本構想」：10年間（平成28年度～平成37年度）とします。
- ・「基本計画（分野別計画、地域別計画）」：
  - 前期 5年間（平成28年度～平成32年度）、後期 5年間（平成33年度～平成37年度）
- ・「実施計画」：3年間（1年ごとに見直し）

### 総合計画策定の視点

1. 社会潮流に対応した総合計画
2. 経営の視点を重視した実効性のある総合計画
3. 市民と共につくる総合計画
4. 市民に分かりやすい総合計画

## 総合計画策定の背景

### 社会潮流

1. 少子・高齢化の進行による人口減少及び人口構造の変化
2. 安全・安心なまちづくりへの要請
3. 環境保全の重要性の高まり
4. 経済情勢や産業構造の変化
5. 高度情報化の進展
6. 地域のつながりの重要性
7. 地方分権の進展と広域連携の推進

### 河内長野市の現況

#### 人口の動向

- ・平成12年2月末の123,617人をピークに減少傾向にある。
- ・人口減少・高齢化の傾向が続き、計画の最終年度である平成37年度末には96,742人と10万人を下回ると予測。

#### 土地利用

- ・大阪都心に近い交通至便な地域でありながら自然豊かな環境に恵まれている。
- ・空き家・空き地や農地及び森林における耕作放棄地や管理放棄林など、土地利用の質的な変化が生じてきている。

#### 財政の状況

- ・歳入では、市税収入が減少傾向にある。
- ・歳出では、人件費が減少傾向である一方、扶助費が著しく増加しており、今後社会保障関連経費の増加が見込まれている。

## 河内長野市の主な課題

1. 急速な人口減少と少子・高齢化への対応
2. むくもりのある地域社会の構築
3. 安全で安心なまちづくり
4. 自然環境の保全とより良い環境の創造
5. 地域資源の活用と連携による産業の振興
6. 質の高い魅力ある都市づくり
7. 学びを通じた人づくり
8. 市民主体の地域づくり
9. 協働による新たな公共の構築
10. 健全で効率的な行政運営と広域連携の推進

## まちづくりの基本理念及び将来都市像

### まちづくりの基本理念

#### 基本理念

人・自然・歴史・文化など、多様な地域資源を最大限に活用しながら、成熟した都市として、市民の豊かな暮らしの創造をめざします。

#### まちづくりの視点

1. みんなで一緒に創るまちづくり
2. 安全・安心で元気なまちづくり
3. 人・自然・歴史・文化との調和と共生のまちづくり

### 将来都市像【検討中】

- 案1 人・自然・歴史・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野
- 案2 人・自然・歴史・文化がつながる 豊かな暮らしを実感できるまち 河内長野
- 案3 人が輝き、自然・歴史・文化がつながる 活力創造のまち 河内長野
- 案4 人が輝き、豊かな自然・歴史・文化が息づく ふれあいと創造のまち 河内長野
- 案5 みんなで創る 深・近・歓のあるまち 河内長野

## 将来人口と都市空間の基本的な考え方

### 将来人口

#### 1. 定住人口

平成 37 年度末における定住人口の想定を **100,000 人**とします。

#### 2. 活動人口

協働による活動の場を広げていくとともに「活動の質」を高めることをめざし、地域や各種団体の活動支援などを推進していきます。

### 都市空間の基本的な考え方

#### 1. 将来の都市空間づくりの方向性

人口減少や少子・高齢化をはじめとする諸課題に対応し、将来の人口規模・構造や都市活動に適応していくため、「集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」への再構築をめざします。

#### 2. 本市の特性を活かした集約連携都市づくり

市民の生活が営まれる「生活圏」においては、地域ごとの自立をめざし、地域が持つ資源や特色を活かしたまちづくりを進めるとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制し、行政機能や生活利便性などの機能を集積した「拠点」の強化を図ります。また、生活圏や拠点などが有機的に連携し、魅力の向上と機能の補完を図ることで、多様な価値観に対応した、誰もが豊かな生活を送ることができる、質の高い「暮らし」を創出していきます。

#### 3. 都市空間づくりの目標

- (1) 暮らしやすさを追求する
- (2) 安全・安心に暮らせる生活環境を確保する
- (3) 地域の活力を創出する

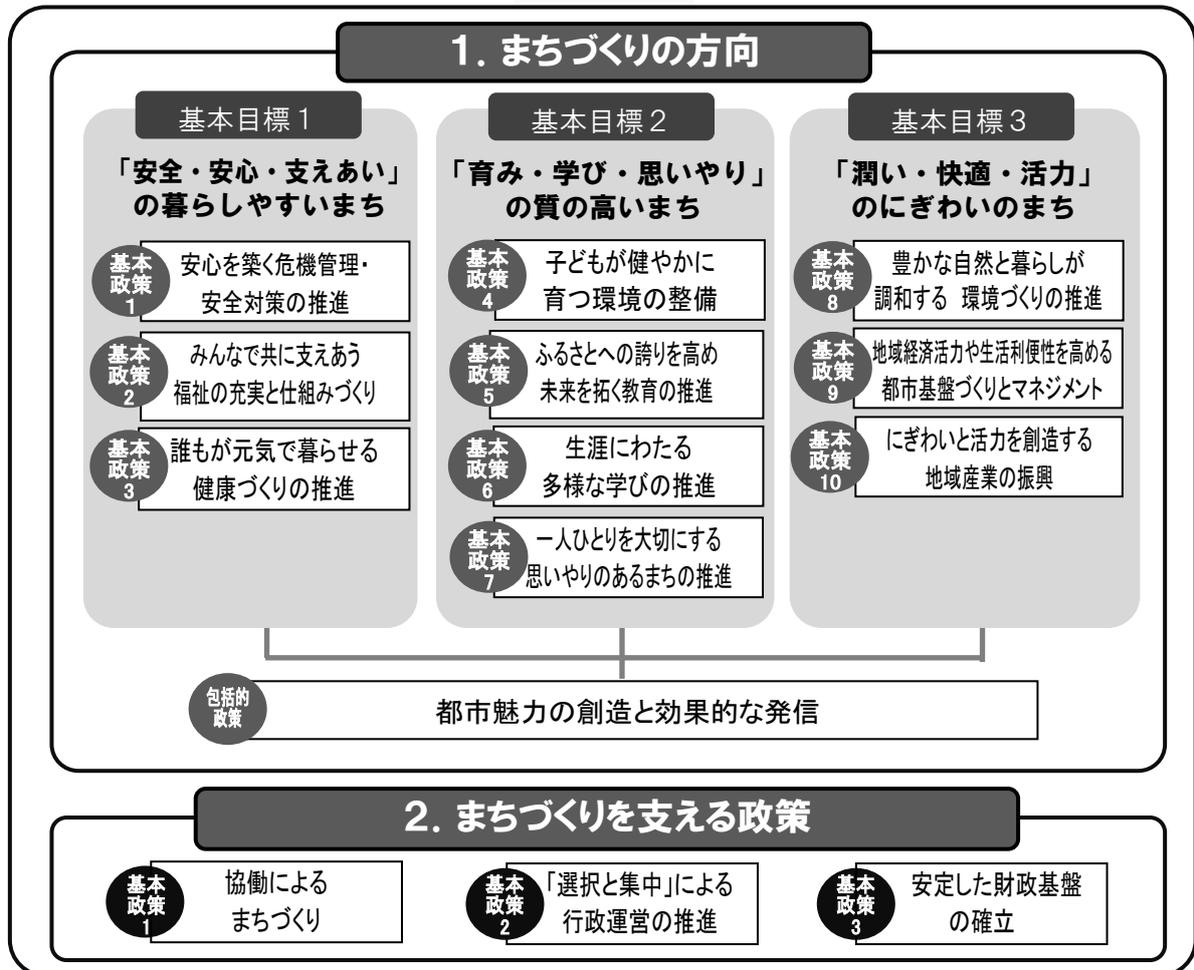
# 将来都市像の実現に向けたまちづくり

## 政策の体系

＜将来都市像＞

人・自然・歴史・文化がつながる  
暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野

案



## 計画の推進に向けて

### 進行管理の仕組み

1. PDCAサイクルによる進行管理
2. 予算・財政計画との連動

### 計画推進の体制

1. 協働・連携による計画推進の体制
2. 庁内における計画推進の体制
3. 広域行政への対応

